

# 令和元年度県税収入決算について

令和2年8月7日  
経営管理部税務課

## 1 概況(表1)

<b>○令和元年度県税収入決算額</b> 1,424億49百万円(前年度比+15億16百万円、+1.1%) (前年度決算額 1,409億34百万円)
・法人事業税や地方消費税などの税目で増収となった結果、 <b>税込総額は2年連続で増加となった。</b>
・なお、 <b>地方法人特別譲与税を含めると1,601億33百万円となり、過去最高。</b>
<b>○実質税収額(地方消費税の清算等後)</b> 1,298億5百万円(前年度比+12億2百万円、+0.9%)
<b>○地方法人特別譲与税を含めた実質税収</b> 1,474億89百万円(前年度比+8億23百万円、+0.6%) <b>で過去最高(表2)</b>

※令和元年度県税収入においては、新型コロナウイルス感染症の影響は見られない。

## 2 主な税目の状況(表1) ※いずれも現年課税分について

- (1) **法人二税 決算額363億9百万円(前年度比+11億40百万円、+3.2%)**  
法人県民税は、法人税率の引下げにより、49億7百万円(前年度比▲3億40百万円、▲6.5%)と減収となった。  
一方、法人事業税は、一定の業種における企業収益の向上等により、314億3百万円(前年度比+14億80百万円、+4.9%)となった。  
なお、法人二税に地方法人特別譲与税を含めると539億93百万円(前年度比+7億60百万円、+1.4%)となった。
- (2) **個人県民税(均等割、所得割) 決算額377億27百万円(前年度比+3億35百万円、+0.9%)**  
就労が進んだ結果、納税義務者数の増等により、増収となった。
- (3) **地方消費税 決算額316億52百万円(前年度比+12億34百万円、+4.1%)**  
令和元年10月からの消費税率引上げ、設備投資等のため仕入に係る税額が売上に係る税額を上回る企業に対する還付金額が減少したことにより、増収となった。  
なお、実質的な税収(都道府県間での清算を行い、市町村交付金を除いた額)は、213億8百万円(前年度比+3億33百万円、+1.6%)となり、このうち税率引上げによる増収額(社会保障財源分)は、87億58百万円(前年度比+1億35百万円、+1.6%)となった。
- (4) **軽油引取税 決算額106億26百万円(前年度比▲2億96百万円、▲2.7%)**  
軽油の引取数量の減少により、減収となった。
- (5) **自動車取得税 決算額9億38百万円(前年度比▲8億89百万円、▲48.7%)**  
令和元年9月末で廃止されたことにより、減収となった。
- (6) **自動車税 決算額172億96百万円(前年度比+2億83百万円、+1.7%)**  
旧自動車税は168億9百万円(前年度比▲2億4百万円、▲1.2%)と減収となったものの、自動車税種別割(令和元年10月に旧自動車税から名称変更)は1億6百万円(前年度比+1億6百万円、皆増)と増収、自動車税環境性能割(自動車取得税の廃止後、導入)は3億81百万円(前年度比+3億81百万円、皆増)と増収となった。
- (7) **その他**
  - ・不動産取得税が、不動産取得件数の増加により、22億73百万円(前年度比+21百万円、+0.9%)となった。
  - ・県民税株式等譲渡所得割が6億90百万円(前年度比▲2億9百万円、▲23.3%)と減収、県民税配当割が12億43百万円(前年度比+1億67百万円、+15.6%)と増収となった。
  - ・森林を全ての県民の財産として、県民全体で支え、次の世代に引き継いでいくための新たな財源として平成19年度に導入された水と緑の森づくり税(法人県民税及び個人県民税の内数)の税収は、3億92百万円となった。

### 3 収入率、収入未済額

#### (1) 令和元年度収入率

- 現年課税分の県税全体の収入率は99.4%となり、前年度から横ばい。  
また、滞納繰越分を含めた県税全体の収入率は98.4%となり、前年度から横ばい。
- 主な税目の状況（現年課税分収入率）
  - ・個人県民税：98.9%〔前年度比▲0.1ポイント〕
  - ・旧自動車税：99.8%〔前年度と同ポイント〕

#### (2) 令和元年度収入未済額

- 現年課税分と滞納繰越分を含めた県税の収入未済額は22億7百万円（前年度比+6百万円、+0.2%）と前年度からほぼ横ばい。
- 主な税目の状況
  - ・個人県民税：15億70百万円（前年度比▲1億円、▲6.0%）
    - ※市町村との共同徴収や特別徴収の推進等の取組みにより、9年連続で減少
    - ※なお、個人県民税は、個人市町村民税とともに市町村が賦課徴収している。
  - ・旧自動車税：72百万円〔前年度比▲8百万円、▲10.6%〕
    - ※コンビニ収納やクレジットカード収納の導入等により、17年度（6億58百万円）から14年連続で減少し、30年度以降は1億円を下回っている。
  - ・その他：5億65百万円〔前年度比+1億14百万円、+25.3%〕
    - ※軽油引取税の徴収猶予（軽油引取税の特別徴収義務者が、売掛金の回収のため2か月を限度として徴収の猶予を受けられることができる制度）の期限が、5月末が日曜日のため6月1日となったことなどにより増加